

答申「議員報酬について」

〔報酬の改定について〕

諸事情を勘案すると引き上げは必要と考える。議員報酬改定の具体的な引き上げ額については、町長が設置した鹿追町特別職報酬等審議会の判断に委ねる。

ただし、改定にあつては住民目線に立って、十分な情報提供と議員と住民が意見交換等を積極的に行い、住民からの理解を得るよう務めること。

〔議員活動における環境整備について〕

兼職者等が議員に出やすい環境づくりを積極的に行い、新たな議員のなり手発掘に務めて欲しい。

青年、女性にも興味をもてる議会づくりを推進して欲しい。

〔報酬改定時期について〕

次期議会議員改選後の平成31年5月1日が適正と考える。

住民は、議会が町の政策等のチェック機能を果たし、住民の意見を幅広く聴き、政策提言を積極的に行うことを期待している。

議員は本来、自らの意志と情熱により立候補し、住民から選ばれた代表者である。しかし、昨今では地方議員のなり手不足がいわれており、全国的に深刻な状況である。先般、北海道町村議会議長会総会において、町村議会議員のなり手不足を解消するための環境整備について、国に対し要望を行うことが決定された。また、十勝町村議会議長会では、議員のなり手不足の原因は、議員報酬の低さもその一因とし、報酬を考える上での説明資料である「議員報酬・十勝標準の試算」を発表した。

これらのことを踏まえ、本審議会において、資料等を参考としながら協議を重ねた結果、議員報酬を引き上げるだけでは議員のなり手不足が解決するとは思わないが、議員構成の中に若い議員、ベテラン議員が混在することにより議会が活性化し、町の発展につながっていくものと考えている。

特に地方議員は議員専門として難しく、仕事在最盛期の若い人が自分の仕事を休んで議会活動を行うには、現状から考えると、ある程度の補償が必要である。

また、本町議会議員の報酬の引き上げは相当期間、実施されていない状況も考慮し、議員のなり手確保の一策として、報酬の引き上げも必要であると判断する。具体的な引き上げ額については、鹿追町特別職等審議会の判断に委ねたい。

ただし、議員報酬の引き上げにあたっては、地域住民に対し、現在おかれている社会情勢、町の財政状況、引き上げが必要な諸事情等を丁寧に情報提供し、議会及び議員各位が意見交換等を積極的に行うことにより、理解が得られるよう説明を果たす必要があると考える。

議員報酬引き上げの時期については、議会及び議員各位がその説明を行う期間が必要であることや現職議員は、現状の議員報酬等を踏まえ自らの意志による立候補での議員就任であることを考慮すると、次期改選時の平成31年5月からとすることが適正と考える。

また、議員のなり手不足解消にあたり報酬引き上げとともに議員活動における環境整備も重要であり、このことをしっかり議論し、兼職者等が議員に出やすい環境づくりを積極的に検討し、次期改選期までに住民周知を行うことで新たな議員のなり手発掘に務めて欲しいと考える。

議会基本条例により、議会活動が行なわれているが、議会の活動がさらに住民に見えるよう、議会及び各議員が住民対話、住民参加の活動を重点として行うことを期待したい。

このことが、議会活動に対する興味を引き出し、議員のなり手確保につながっていくものと考えます。

以上、議員報酬についての答申とする。